

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	木村工機株式会社		コード	6231
提出日	2026/5/26	異動（予定）日	2026/6/19	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	佐藤 信孝	社外取締役	○														○		有
2	加納 淳子	社外取締役	○														○		有
3	岩淵 信雄	社外取締役	○														○	指定	有
4	関 美緒	社外取締役	○														○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏は、設備設計における幅広い見識と大手建築設計事務所の経営に関与した経験を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただいています。また、諮問委員会の委員長として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。今後当社が環境・エネルギーの側面から新たな経済的価値を創出し社会的責任を果たせるよう、専門家の視点から持続的な企業価値向上に向けて助言・監督していただく役割を期待するため、社外取締役に選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しています。
2		同氏は、弁護士として高度な専門的知見を有するとともに、大手メーカーへの出向経験を通して企業法務に精通し、監査等委員として適正に監査いただいています。また、諮問委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。今後も当社の監査体制強化や法令遵守体制構築にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しています。
3		同氏は、長年にわたる大手金融機関勤務で培った知見や事業会社の経営に関与した経験を有しており、監査等委員として適正に監査いただいています。また、諮問委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。今後も当社の監査体制強化にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、選任いたしました。なお、同氏が過去に勤務経験がある株式会社三菱UFJ銀行と当社との間に借入契約等の取引関係がありますが、当社社外取締役就任時点で、同行退職後14年が経過しており、当社は同行から事業等の意思決定に対して何ら影響を受けることはなく、同氏も中立・公正の立場にあります。また、三菱UFJファクター株式会社と当社との間に取引関係がありますが、当社の直前事業年度における取引額は、売上原価および販売費及び一般管理費の1%未満と少額であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。その他、当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しています。
4		同氏は、公認会計士として高度な専門的知見を有するとともに、大手企業の監査経験や事業会社の常勤監査役経験を通して企業会計および内部統制に精通し、監査等委員として適正に監査いただいています。また、諮問委員会の委員として、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただいています。今後も当社の監査体制強化にあたっての助言・提言をいただけるものと判断し、選任いたしました。なお、同氏が過去に勤務経験があるEY新日本有限責任監査法人と当社との間に監査契約等の取引関係がありますが、当社の独立性判断基準に該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役に1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。